

本年6月に県内において、平成29年秋以降に県外から導入したりんご苗木で、特効薬であるDMI剤（別表参照）に耐性を示す黒星病の発生を確認しました。

黒星病は、りんごの重大な病害で、この耐性菌がまん延すると、甚大な被害を及ぼす恐れがあります。県では、JAグループ等の農業団体と連携し、りんご生産者の皆様の協力のもと、発病した苗木の処分や防除の強化に取り組んでいます。

黒星病は秋以降、再び発生が増加しますので、以下の点に留意してまん延防止に努めてください。

- 1 秋期に雨が多い場合は、黒星病の発生が増加します。気象経過を考慮し、10月上旬頃まで耐性菌の発生に考慮した薬剤防除を行いましょう。
- 2 りんご園地を定期的に巡回し、黒星病の発生状況を確認しましょう
- 3 発病した葉は翌年の伝染源になります。摘み取って袋等に入れては場外に持ち出し、焼却または土中に埋めるなど適正に処分してください。
- 4 県外から導入した苗木において発生が見られる場合は、速やかにお近くの農業改良普及センター又はJAまでご連絡ください。
- 5 県外から苗木を導入する場合は、健全な苗木であることを確認してください。

○使用しない農薬

	主な農薬名
DMI 剤	アンビルフロアブル、インダーフロアブル、オンリーワンフロアブル、スコア顆粒水和剤、ブロード水和剤（混合剤）、マネージM水和剤（混合剤）

○単剤での使用を控える農薬（保護殺菌剤を加用して使用する）

	主な農薬名
QoI 剤	スクレアフロアブル、スチロビードライフロアブル、フrintフロアブル、ファンタジスタ顆粒水和剤

※青森県ではDMI 剤耐性菌が、QoI 剤にも耐性があるため

※薬剤の選定に当たっては、普及センター又はJAへ相談してください。

○黒星病の病徴

